

新旧対照表

(特例法基本通達)

新					旧				
第3章 自家用自動車特例法関係					第3章 自家用自動車特例法関係				
(参考) 自家用自動車の一時輸入に関する通関条約等加盟国一覧表					(参考) 自家用自動車の一時輸入に関する通関条約等加盟国一覧表				
国名	R	C	F	A	国名	R	C	F	A
(略) アルゼンチン	(略)	(略)	(略)	(略)	(略) アルゼンティン	(略)	(略)	(略)	(略)
(略) ボリビア					(略) ボリヴィア				
(略) ブルキナファソ					(略) ブルキナ・ファソ				
ブルンジ					ブルンディ				
ベラルーシ					白ロシア				
カンボジア					カンボディア				
(略) 中央アフリカ					(略) 中央アフリカ共和国				
スリランカ					スリ・ランカ				
チヤード					チヤード				
(略) コンゴ共和国					(略) コンゴ(ブラザヴィル)				
コンゴ民主共和国					ザイール				
コスタリカ					コスタ・リカ				
(略) キプロス					(略) サイprus				
(略) エルサルバドル					(略) エル・サルヴァドル				
エチオピア					エティオピア				
(略) グアテマラ					(略) グアテマラ				
(略) ハイチ					ハイチ				
ホンジュラス					ホンデュラス				
(略) コートジボワール					(略) 象牙海岸				
(略) ヨルダント					(略) ジヨルダント				

## 新旧対照表

(特例法基本通達)

新					旧				
(略) ク ウ エ ー ト (略) ベ ト ナ ム サ モ ア (略) ル ク セ ン ブ ル ク マ ダ ガ ス カ ル (略) マ レ ー シ ア (略) モ ー リ シ ャ ス (略) ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド (略) ノ ル ウ エ ー (略) ル ワ ン ダ サ ン マ リ ノ サ ウ ジ ア ラ ビ ア (略) シ エ ラ レ オ ネ (略) 南 ア フ リ カ 共 和 国 (略) ス 口 ベ ニ ア (略) ト ー ゴ ト リ ニ ダ ッ ド ・ ト バ ゴ (略) チ ュ ニ ジ ア (略) 英 国	(略)	(略)	(略)		(略) ク ウ エ イ ト (略) ヴ イ エ ト ナ ム 西 サ モ ア (略) ル ク セ ン ブ ル グ マ ダ バ ス カ ル (略) マ レ イ シ ア (略) モ ー リ シ ア ス (略) ニ ュ ー ・ ジ ー ラ ン ド (略) ノ ー ル ウ エ ー (略) ル ア ン ダ サ ン ・ マ リ ノ サ ウ デ イ ・ ア ラ ビ ア (略) シ ェ ラ ・ レ オ ー ネ (略) 南 ア フ リ カ (略) ス 口 ヴ エ ニ ア (略) ト ー ゴ ー ト リ ニ ダ ッ ド ・ ト バ ゴ (略) チ ュ ニ ジ ア (略) 連 合 王 国	(略)	(略)	(略)	(略)

## 新旧対照表

(特例法基本通達)

新					旧				
(略) バチカン ベネズエラ セルビア・モンテネグロ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略) ヴォルガ ヴェネツエラ ユーゴスラヴィア (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(注) 1.「R」は道交条約、「C」は通関条約、「F」は国際自動車連盟、「A」は国際旅行同名を示す。 2. 各欄中、+印は加盟(参加)国、-印は署名国を示す。					(注) 1.「R」は道交条約、「C」は通関条約、「F」は国際自動車連盟、「A」は国際旅行同名を示す。 2. 各欄中、+印は加盟(参加)国、-印は署名国を示す。 3.「連合王国」には、「香港」が含まれる。				

新旧対照表

(特例法基本通達)

新						旧					
第4章 コンテナー特例法関係 (適用国) 0 - 3 コンテナー条約及びTIR条約の加盟国は、次のとおりである。 (平成10年3月31日現在)						第4章 コンテナー特例法関係 (適用国) 0 - 3 コンテナー条約及びTIR条約の加盟国は、次のとおりである。 (平成10年3月31日現在)					
国名	コンテナ 条約	TIR 条約	国名	コンテナ 条約	TIR 条約	国名	コンテナ 条約	TIR 条約	国名	コンテナ 条約	TIR 条約
アフガニスタン			日本			アフガニスタン			日本		
アルバニア			<u>ヨルダン</u>			アルバニア			<u>ジョルダン</u>		
アルジェリア			<u>クウェート</u>			アルジェリア			<u>クウェイト</u>		
アンティグア・バーブーダ			リヒテンシュタイン			アンティグア・バーブーダ			リヒテンシュタイン		
オーストラリア			<u>ルクセンブルク</u>			オーストラリア			<u>ルクセンブルグ</u>		
オーストリア			マラウイ			オーストリア			マラウイ		
ベルギー			マルタ			ベルギー			マルタ		
ボスニア・ヘルツェゴビナ			<u>モーリシャス</u>			ボスニア・ヘルツェゴビナ			<u>モーリシャス</u>		
ブルガリア			モロッコ			ブルガリア			モロッコ		
<u>カンボジア</u>			オランダ			<u>カンボディア</u>			オランダ		
カメルーン			<u>ノルウェー</u>			カメルーン			<u>ノールウェー</u>		
カナダ			ポーランド			カナダ			ポーランド		
クロアチア			ポルトガル			クロアチア			ポルトガル		
キューバ			ルーマニア			キューバ			ルーマニア		
<u>キプロス</u>			ロシア			<u>サイprus</u>			ロシア		
チェコ			<u>シエラレオネ</u>			チェコ			<u>シエラ・レオーネ</u>		
デンマーク			<u>スロバキア</u>			デンマーク			<u>スロヴァキア</u>		
フィンランド			<u>スロベニア</u>			フィンランド			<u>スロヴェニア</u>		
フランス			ソロモン諸島			フランス			ソロモン諸島		
ドイツ			スペイン			ドイツ			スペイン		
ギリシャ			スウェーデン			ギリシャ			スウェーデン		
ハンガリー			スイス			ハンガリー			スイス		
イラン			<u>トリニダード・トバゴ</u>			イラン			<u>トルニダッド・トバゴ</u>		
アイルランド			トルコ			アイルランド			トルコ		
イスラエル			<u>英國</u>			イスラエル			<u>連合王国</u>		
イタリア			アメリカ合衆国			イタリア			アメリカ合衆国		
ジャマイカ			<u>セルビア・モンテネグロ</u>			ジャマイカ			<u>ユーゴースラヴィア</u>		

新旧対照表

(特例法基本通達)

新	旧
<b>第5章 A T A条約特例法関係</b> <p>(締約国)</p> <p>0 - 2 条約の締約国は、次のとおりである。 平成 14 年 6 月 30 日現在          アルジェリア、アンドラ、オーストラリア、オーストリア、ベラルーシ、          ベルギー、ブルガリア、カナダ、クロアチア、キューバ、キプロス、<u>チェコ</u>、  <u>デンマーク</u>、エジプト、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハン          ガリー、アイスランド、インド、イラン、アイルランド、イスラエル、イタ          リア、<u>コートジボワール</u>、大韓民国、レバノン、レソト、<u>ルクセンブルク</u>、  <u>マレーシア</u>、マルタ、モロッコ、<u>モーリシャス</u>、メキシコ、オランダ、<u>ニュ          ージーランド</u>、ニジェール、ナイジェリア、<u>ノルウェー</u>、中華人民共和国、          ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、ロシア、セネガル、シンガポール、  <u>スロバキア</u>、<u>スロベニア</u>、南アフリカ共和国、スペイン、<u>スリランカ</u>、スウ          エーデン、スイス、タイ、<u>マケドニア旧ユーゴスラビア共和国</u>、トリニダ          ド・トバゴ、チュニジア、トルコ、英国、アメリカ合衆国、<u>セルビア・モン          テネグロ</u>、日本(63か国)</p>	<b>第5章 A T A条約特例法関係</b> <p>(締約国)</p> <p>0 - 2 条約の締約国は、次のとおりである。 平成 14 年 6 月 30 日現在          アルジェリア、アンドラ、オーストラリア、オーストリア、ベラルーシ、          ベルギー、ブルガリア、カナダ、クロアチア、キューバ、<u>サイprus</u>、<u>チェ          ッコ</u>、<u>デンマーク</u>、エジプト、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハン          ガリー、アイスランド、インド、イラン、アイルランド、イスラエル、イタ          リア、<u>象牙海岸共和国</u>、大韓民国、レバノン、レソト、<u>ルクセンブルグ</u>、  <u>マレイシア</u>、マルタ、モロッコ、<u>モーリシャス</u>、メキシコ、オランダ、<u>ニュ          ー・ジーランド</u>、ニジェール、ナイジェリア、<u>ノールウェー</u>、中華人民共和          国、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、ロシア、セネガル、シンガポー          ル、<u>スロヴァキア</u>、<u>スロヴェニア</u>、南アフリカ共和国、スペイン、<u>スリ・ラ          ンカ</u>、スウェーデン、スイス、タイ、<u>マケドニア旧ユーゴスラヴィア共和          国</u>、トリニダード・トバゴ、チュニジア、トルコ、<u>連合王国</u>、アメリカ合衆          国、<u>ユーゴースラヴィア</u>、日本(63か国)</p>